



低炭素社会および循環型社会構築に向けた2019年度の取り組み

一般社団法人日本貿易会 地球環境委員会委員長
伊藤忠商事株式会社 サステナビリティ推進室長

たべ よしひと
田部 義仁



地球環境委員会は、低炭素社会および循環型社会構築に向けて商社業界としての取り組みを推進しています。ここでは、当委員会と法人正会員各社がまとめています2019年度低炭素社会実行計画、循環型社会形成自主行動計画フォローアップについて紹介します。

1. 低炭素社会構築に向けた取り組み

(1) 産業界の取り組み

2016年11月に発効した「パリ協定」は、各締約国がその進捗を報告し、定期的に評価を受ける「プレッジ&レビュー型」の仕組みを採用しています。一方、わが国産業界は、経済団体連合会（2002年から日本経済団体連合会。以下「経団連」）が1997年以来推進してきた「環境自主行動計画」（現在の低炭素社会実行計画）の「低炭素社会実行計画フェーズⅠ」（2020年度目標）、「低炭素社会実行計画フェーズⅡ」（2030年度目標）、ならびに循環型社会形成自主行動計画のフォローアップに協力し、それぞれの業界において目標の進捗状況を把握してその達成に尽力しています。当会もその一翼を担っており、地球環境委員会委員各社、法人正会員各社のご協力を得て活動しています。

2019年度フォローアップ調査（2018年度実績）の結果につきましては、他団体のフォローアップと合わせて、以下の経団連のホームページに速報版が公表されています。

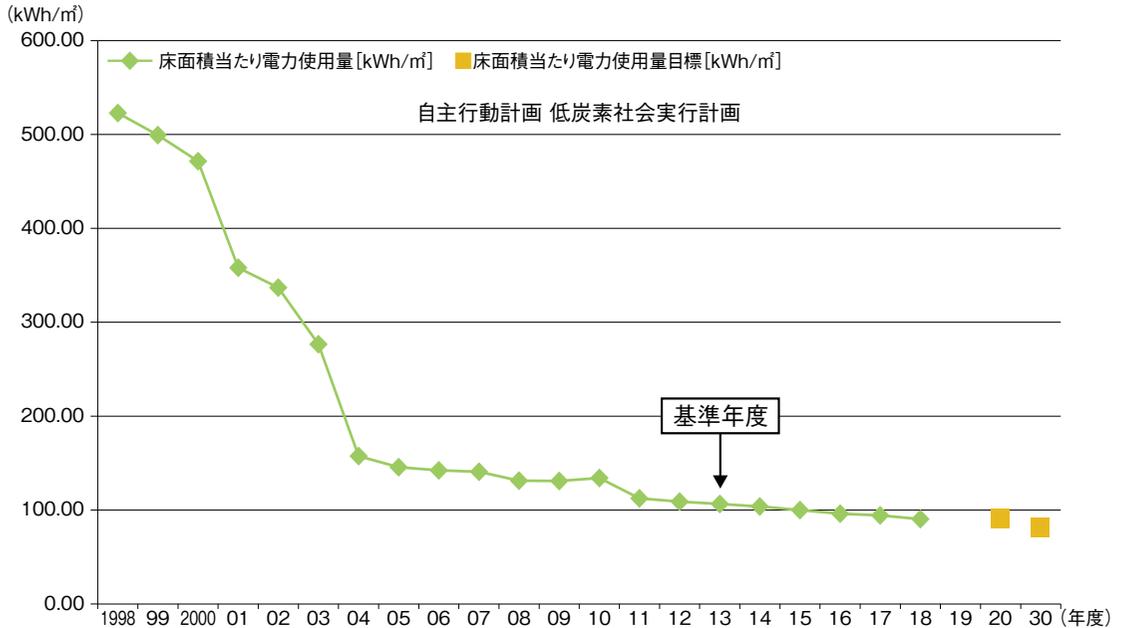
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2019/103.html>（日本語HP）

(2) 日本貿易会（商社業界）の取り組み

商社業界のCO₂排出は、子会社等を含めると他業種との重複が生じ、事業内容も多様であり、一律の目標設定・管理が難しいため、当会は、削減目標設定の対象を会員会社単体の国内オフィスにおける床面積当たりの電力使用量として、省エネ努力によるエネルギーの効率的使用を図ることとしています。

具体的には、当会は、2018年7月に計画を再改定し、2020年度の床面積当たりの電力使用量（kWh/m²）〔以下「電力使用原単位」〕を2013年度比で6.8%削減し99.3 kWh/m²とすることを目標としました。また、長期的な目標としては「2030年の電力使用原単位を2013年度比で15.7%削減するように努めること」を掲げました。これは、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」で求められている努力目標（中長期的にみて年平均1%以上を低減させること）を参考にしており、さらに努力を継続するこ

図1：床面積当たりの電力使用量の推移および2020年、2030年目標



(注) 継続的なデータ把握が可能な28社ベース。

とにより達成可能と考えられる最大限の目標として、年率1%減を前提に掲げたものです。

2018年度実績における電力使用原単位は92.2kWh/m²となり、目標をすでに達成した形になりましたが、2015年ごろから数社の本社移転計画が始まったことによる仮社屋への移転に伴う床面積減少が影響していると考えられ、本社移転が完了した後はリバウンドがあるものと予想しています。2018年7月に再設定した目標の基準年度を2013年度としたのも、この変動要因に影響を受けない年度を基準としたいとの考え方に基づくものです。

なお、これら電力使用原単位の実績・目標は、当会の正会員42社のうちで低炭素社会実行計画に参加する企業のうち、継続的なデータ把握が可能な28社ベースの電力使用量および延べ床面積から算出しています。

(3) 商社各社における取り組み

目標達成に向けて参加各社は、①省エネ設

備等の積極導入、②エネルギー管理の徹底、③啓発活動の推進を主要な要件として従来から活動し、持続的に成果を上げてきました。今後は、個社の事情によるものの、エネルギー効率の向上を見込めるオフィスビルの刷新なども見込まれています。また、省エネ・環境配慮・環境低負荷型事業（LED照明・バックライトの開発販売、ビル施設でのBEMS利用、モバイルワーク制度導入等）や、物流の効率化（モーダルシフトの推進、物流拠点の統廃合、低燃費車の導入等）といった製品・サービス等を通じた低炭素社会構築に向けた取り組みに加え、森林吸収源の育成・保全や海外各国における熱帯雨林再生、鉱山緑化、生態系保全活動等も実施しています。

(4) 海外におけるCO₂削減貢献

総合商社各社は、長年取り組んできた発電設備建設の一括請負や保守点検等のサービス提供に関わるノウハウを活用して全世界でIPP事業を展開しており、中でも近年は再生

可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス等）発電事業を拡大しています。これまでのフォローアップ調査は、国内のみを対象としていましたが、2018年度フォローアップ調査（2017年度実績）から経団連が実施している全世界を対象としたグローバル・バリューチェーン（GVC）を通じた削減貢献の見える化に参加し、海外発電案件について経団連に報告しています。（詳細はP.20参照）

(5) 産業構造審議会流通・サービスワーキンググループにおける説明

産業構造審議会・産業技術環境分科会・地球環境小委員会には流通・サービスワーキンググループが設けられており、毎年1回、各団体が低炭素社会実行計画フォローアップ状況について関係官庁・学会・消費者団体代表に説明しています。当会からは当委員会担当事務局が出席しています。2019年度は1月27日に開催され、WG委員等から以下の指摘があった旨の報告を受けています。詳しくは以下の経済産業省HPご参照ください。

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/chikyukankyo/ryutsu_wg/2019_001.html

まず指摘があったのは「ヨコ（産業間）の連携の強化」で、具体的には仕入先・納入先や物流業者との連携により、物流に関するCO₂排出削減を実施するなどの取り組み強化です。

もう一つの指摘はカバー率向上です。毎年のフォローアップ調査は当委員会未参加の法人正会員21社にも事務局から案内し協力をお願いしていますが、ここ数年の回答社数は10社程度にとどまっています。気候変動対策の重要性は毎年高まっており、当委員会としても、ぜひ、参加企業を拡大したいと考えておりますので、ご協力をよろしく願います。

2. 循環型社会構築に向けた取り組み

(1) 産業界の取り組み

政府は、循環型社会形成推進基本法（2000年制定）に基づいて天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の形成に向けた諸施策を推進してきました。

産業界では、1991年に経団連が地球環境憲章を制定して環境保全に向けて自主的かつ積極的に取り組んでいくことを宣言し、1997年に環境自主行動計画を策定しました。この自主行動計画（廃棄物対策編）^{*}は36業種137団体（1997年当時）が参加するもので、1997年以降、毎年、業種ごとに設定した目標達成に向けた進捗状況のフォローアップを行っています。

※現在は「循環型社会形成自主行動計画」。

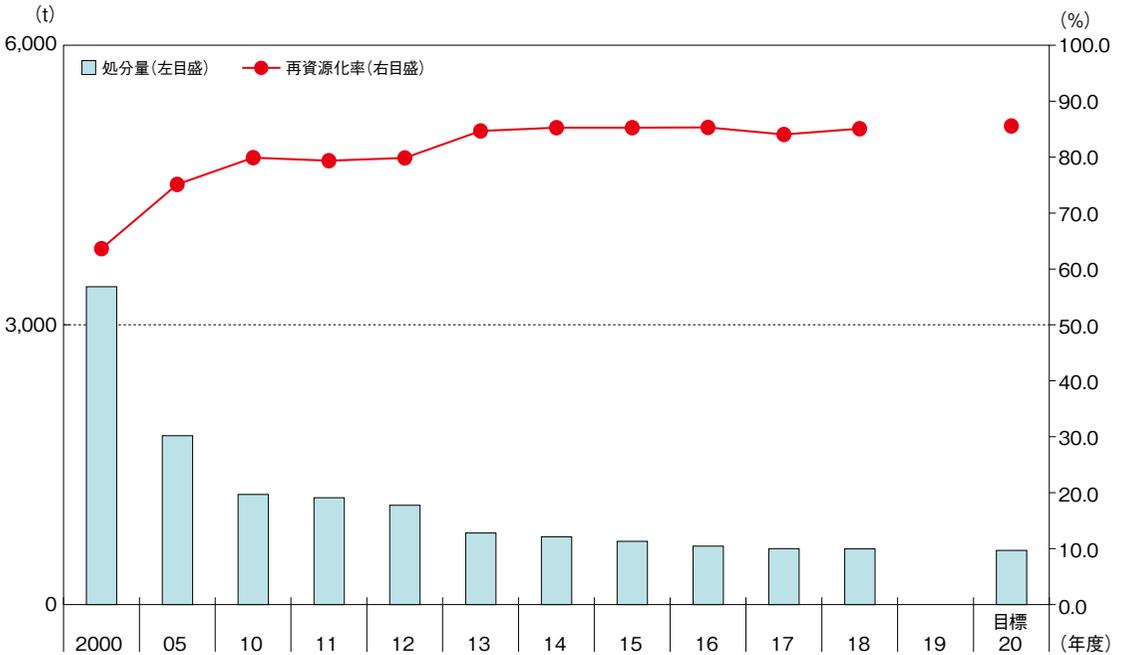
(2) 日本貿易会（商社業界）の取り組み

当会は循環型社会構築に向けた経団連の取り組みに賛同し、1998年度から環境自主行動計画（循環型社会形成編）に参加しています。ただし、商社は、業態として産業廃棄物の排出・最終処分量の目標策定になじまないため、参加企業単体の主なオフィスビルから排出される事業系一般廃棄物を対象として目標を策定しています。

設備の更新時を中心とする3R（Reduce、Reuse、Recycle）に資する設備導入、管理体制整備、啓発活動推進による社員の意識向上の取り組み等により目標達成に努めた結果、参加各社の2018年度の最終処分量合計は0.6千t（2000年度比82.5%減）、再資源化率85.1%であり、2017年12月に設定した2020年度目標、処分量2000年度比80%削減（0.6千t以下に削減）、再資源化率86%以上を達成しつつあります。

※上記は事業系一般廃棄物を対象としており、最終処分量、再資源化率の実績・目標は、2000年度から継続してデータ把握が可能な16社ベースとしています。2018年度フォローアップには、日本貿易会 法人正会員（42社）のうち28社が参加しています。

図2：日本貿易会 事業系一般廃棄物 最終処分量、再資源化率の実績および2020年度目標



(注) 1. 再資源化率=再資源化量/発生量
2. 2000年度以降の継続的なデータ把握が可能な16社ベース。

(3) 商社各社における取り組み

参加各社は事業系一般廃棄物の最終処分量削減および再資源化率向上の目標達成に向けて、発生量抑制（廃棄物量・コピー紙購入量等の集計・公表、ペーパーレス化の推進、食堂からの食品廃棄物削減等）、再資源化量拡大（分別回収の細分化、シュレッダーゴミの再資源化、保管期限後機密書類の再資源化等）等の対策を実施しています。また、国内外の事業活動においても循環型社会構築に寄与しており、製品リサイクルや有害物質の処理、素材・材料・商品回収技術の開発、原材料使用量削減等の省資源化を行っています。その他にも、循環型製品の販売・普及促進、資源の効率的利用促進、代替品の開発・普及、リサイクル商品の用途開発・普及、啓発・サービスに資する事業、国際資源循環に関する取り組み等を積極的に行っています。

3. 終わりに

低炭素社会、循環型社会構築を推進するためには、制度の改善等も必要であると考え、当会はフォローアップに際して改善要望を経団連、経済産業省に提出しています。

温室効果ガスの排出削減、および廃棄物最終処分量削減のいずれも努力を継続していますが、国内での削減余地は限定的となってきました。これに対しては、革新的な技術開発等による削減努力の一層の強化、日本が培ってきた先進的な技術の活用などにより、相対的に削減余地の大きい海外での削減貢献が推奨され、両計画の調査対象項目にも含まれています。

商社業界としては、これまで再生可能エネルギーの開発や廃棄物処理・リサイクル、環境配慮型製品の拡販などで、着実に海外における貢献実績を積み上げてきていますが、今後とも国内での目標達成とともに、海外における削減貢献にも取り組んでいきます。 